

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

e - 普及だより 第3号（通算634号）

平成16年8月
編集・発行 農林水産省経営局普及課／女性・就農課

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

oo

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に
無料でお届けするものです。

oo

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎ ◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

- ◎ ☆普及員だより☆ ◎
- ◎ ・北海道十勝東部地区農業改良普及センター 酒井 幸子 ◎
- ◎ ☆普及センター所長研修を振り返って☆ ◎
- ◎ ・三重県伊賀地域農業改良普及センター所長 岡山 裕 ◎
- ◎ ☆普及課からのお知らせ☆ ◎
- ◎ ・新制度下における望ましい普及体制の在り方に関する ◎
- ◎ 考え方について ◎
- ◎ ・現行の改良普及員資格試験合格者に対する新制度における ◎
- ◎ 普及指導員資格試験の実施について ◎
- ◎ ・制度改正に係る省内説明会を開催しました ◎
- ◎ ・「全国農業コンクール全国大会」について ◎
- ◎ ★ I N F O R M A T I O N ★ ◎
- ◎ ・農政課題地方公共団体職員研修のお知らせ ◎
- ◎ ・「ゲーム感覚で学ぶ農作業安全」近日リリース！ ◎
- ◎ (生研センター) ◎
- ◎ ・平成16年度海外集団研修「農業普及企画管理者」コース ◎
- ◎ の終了について ◎
- ◎ ★編集後記★ ◎

普及員だより

北海道十勝東部地区農業改良普及センター 酒井 幸子

全国の同業者みなさん、こんにちは。
北の果て北海道で、すでに20数年あまり普及員一筋をやっております酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以前、農業大学校に勤務の際、全国の研修でお世話になった松澤さま（当時＝農水省、現＝富山県高岡普及センター普及課長）から突然の依頼を受け、未熟者ながらお引き受けいたしました。

さて、今年の北海道の作柄は、今の所とても良好です。私の担当している十勝地域は、畑作・野菜・酪農を中心とした大規模農業を展開しています。その中でも、北海道十勝は馬鈴しよの生産地帯を誇っていますが、昨年残念ながらジャガイモシストセンチュウが検出されました。じゃがいもそのものは食べても一向に害はありませんが、シストセンチュウが増殖されるとじゃがいも自体の生産量が減少するというやっかいな病害です。そのために、十勝全域の関係機関や生産者はこの病害を早期発見する「植物検診」や「土壌検診」と侵入を未然に防ぐ様々な対策に全力をかけて行っているところです。今後も、生産者の努力と私ども普及員を含む関係機関が一丸となってさらなる対策を講じていかななくてはならないと思っています。

さて、私は、この年になって最近、地元高校が開催する「地域公開講座」に

参加しました。内容は、商業簿記の基礎と検定受験のための講座です。受講定員は20名で、こんな年齢で受講する人は私くらいかなと思いつながら、おそるおそる初日に出席してみると、なんと私より高齢の人も含む女性ばかりの5人だけでした。仕事を終えてからの夕方6時半から9時までの授業はまさしく学生に戻った気分でした。

なぜ、この講座に参加したのかというと、実際に現場で農業簿記を指導しているにもかかわらず、簿記の資格がないことを感じていたことや実際に商業簿記と農業簿記の違いを知りたかったからです。実際に講座を受講してみると、先生の教え方に感心する点が多く、自分自身の指導姿勢を見直すよい機会となりました。さらに農業と商業での勘定科目の違いに惑わされ理解に苦しみました。どうしても、農業だったらこの時はどうなんだろうと比較してしまい、頭の中が混乱してしまいました。

1ヶ月間、13回の講義を終え検定試験も受験しました。久しぶりの試験で緊張感を味わうと同時に結果はどうあれ、達成感と今後も挑戦する力がみなぎりしました。

私は、今までに農業女性を中心に経営管理者を育ててきました。女性の繊細な特性を生かすことにより、経営把握から経営改善へとよりよい農業経営へ発展した農家は沢山あります。今後もこの講座で学んだ貴重な事柄を生かし、農業経営管理能力をしっかりと身につける農業者の育成にさらなる精力を注いでいきたいと思っています。

北海道も新制度下における普及事業のあり方について検討されてきております。制度や組織体制が変化しても、普及事業の目的や活動内容は変わるものではないと確信しております。我々普及員は、地域農業の発展や農業振興を図りながら、農家経営発展のため今後も全力で力を注ぎたいものです。

そのためにも、私自身もさらなる簿記のレベルアップを図り、秋に行われる試験の挑戦にさらに望みたいと意欲を高めています。

普及センター所長研修を振り返って

三重県伊賀地域農業改良普及センター所長 岡山 裕

「普及センター所長研修」を6月28日～7月1日に受講いたしました。まず感じたことは、この研修にあたりお世話いただいた研修内容が私たちにとっては、適格な内容であり非常に参考になる事ばかりであったと感じております。

また、講師の方々には、熱心に資料を作成していただき、まとを得た内容で講義を受けることが出来ました。

今普及事業の大幅な改正時期であり、全国から集まった方々と普及における課題点等を検討することができ参考になりました。

この研修を受講して、改めて所長として今何をすべきか、所長としての役割、所長の仕事等について、見つけ直す機会ができ新しい気持ちでやる気が高まったように感じます。

今後、普及センターの課題は多く、多難ですが、この研修で学んだように農業者から見える普及センターでありたいと思います。

普及課からのお知らせ

【新制度下における望ましい普及体制の在り方に関する考え方について】

各都道府県における今後の普及組織体制等の検討に役立てていただくよう、現場の普及職員、普及行政、普及団体等をメンバーとする「新制度下における望ましい普及体制の在り方に関する研究会」（通称：ビジョン研究会）が本年1月からスタートし、途中、「中間論点整理」への意見公募を挟んで、計4回にわたる議論・検討が行われてきましたが、この程、その検討結果がとりまとめられました。

とりまとめ結果はこちら。

<http://www.ei-net.ne.jp/bbs-data/338216>

現在、各都道府県において、平成17年度以降の新しい普及事業の進め方に

について、精力的に検討が行われているところだと思っておりますが、本研究会のとりまとめ結果は、その際のポイントとなる、普及事業に関する基本認識、普及指導センターの設置と管理・運営、普及職員の配置と活動等について、普及関係者の共通認識を示したものと考えています。
各都道府県の農業・農村を取り巻く情勢や今後の方向を考えた場合に、どのような普及指導体制をとるのが自分たちにとって最も良いのか、この研究会のとりまとめ結果を見ながら、普及職員一人一人が考えていただければ大変幸いです。



【現行の改良普及員資格試験合格者に対する新制度における普及指導員資格試験の実施について】

現行の改良普及員の17年4月からの扱いについては、これまでも色々なところで説明してきているところですが、改良普及員資格試験合格者に対する普及指導員試験の実施について、十分理解されていない方がおられるようなので解説します。

平成16年度までに改良普及員の資格試験に合格している方については、17年4月から3年間は普及指導員試験に合格している者とみなすとされていますが、20年4月以降は普及指導員資格試験に合格していなければ普及指導員として任用されないこととなります。従って、20年4月以降も引き続き普及指導員として普及活動を行う方、あるいは現在は行政や試験研究の業務に携わっているけれど、20年4月以降に普及指導員として普及現場に配置される可能性のある方は、それまでに普及指導員の資格試験を受けていただき合格がいただく必要があります（専門技術員の資格試験に合格されている方または政令で定める実務経験があり無試験で任用される要件を持つ方を除く）。

この場合の資格試験については、これまでも説明をしているように、基礎的技術や専門的技術に関する知識等は既に習得していることを考慮した試験方法によって行うことにしています（受験資格として農業等に関する実務経験は2年以上必要）。

また、この試験（改良普及員の資格試験に合格されている方に対する普及指導員資格試験）については、円滑に新制度へ移行するため、できるだけみなし期間の3年間のうちに受験をしていただきたいと考えていますが、20年度以降も引き続き同じ受験資格、同じ試験方法で実施することを考えています。すなわち、行政や試験場からの配置換えや実務経験要件の2年を満たしていないがためにみなし期間中の3年間で普及指導員試験を受けられない方等のために、3年間だけではなく、20年度以降も引き続き行うことにしています。

資格試験等に関し普及員の方々に知っていただきたい情報を、今後もe-普及だよりで随時提供します。



【制度改正に係る省内説明会を開催しました】

～省内の連携を強化し、普及組織に省内の情報をお伝えします～

去る7月14日、制度改正に係る省内説明会を開催しました。参集範囲は7局19課に及び、普及組織の協力・連携範囲の幅広さを物語るものとなりました。内容は、①制度改正内容の周知、②補助事業等と普及の関わりについて、の2点でしたが、②については、補助事業等の要綱・要領で普及組織の協力・連携を規定する場合や、普及組織を通じた調査等を行う場合は、行政や他の関係機関等が本来行う業務ではないか、その内容は適切であるか等を今回の法改正にあわせて一度確認するようお願いし、また、普及課への事前連絡を徹底するよう周知しました。

また、省内の情報を今後、積極的に普及組織に提供していこうと考えていることから、普及課やe-普及だより、EI-NETへの情報提供・掲載を各課にお願いしました。



【「全国農業コンクール全国大会」について（毎日新聞社、福岡県主催）】

「第53回全国農業コンクール全国大会」が去る7月15日、福岡市の福岡

国際会議場で開催されました。全国の地区代表46点の中から、一次審査及び現地審査を経て選ばれた全国20代表が発表を行い、10点が名誉賞（農林水産大臣賞）を受賞されました。

農林水産省からは木村農林水産大臣政務官、伊丹九州農政局長外が出席しています。

大臣賞を受賞されたのは以下の方々です。

福岡県 農事組合法人モア・ハウス（代表 大藪佐恵子さん）
青森県 株式会社あもりりんごランド（代表取締役社長 津川登さん）
宮崎県 農業生産法人 有限会社新福青果（代表取締役 新福秀秋さん）
大分県 吉野食品有限会社（代表取締役 帆足キヨさん）
鹿児島県 延時猛さん
福岡県 T I U（ティーアイユー、内山隆之さん）
茨城県 染野実さん
石川県 有限会社すえひろ（代表 末政博司さん）
茨城県 加藤洋明さん
滋賀県 糠塚町生産組合（代表 川口世嗣さん）（発表順）

全国20代表の概要は、「プロ農業20代表」（毎日新聞社）として刊行される予定です。

I N F O R M A T I O N

《農政課題地方公共団体職員研修のお知らせ》

今年度の市町村職員を対象とする農政課題地方公共団体職員研修は、「食の安全と安心の確保」をテーマに実施することになりました。

この研修は、普及事業と市町村行政の連携をもとに、農政の推進に的確に対応することを目的に実施されているものです。

関係市町村へのご紹介をよろしくお願いします。

この研修についての参加の申し込み等のお問い合わせは、生活技術研修館までご連絡ください。

電話 03-3584-4631
FAX 03-3584-4619

研修の詳細及びカリキュラムについては、
<http://www.ei-net.ne.jp/bbs-data/338502>
をご覧ください。



《「ゲーム感覚で学ぶ農作業安全」近日リリース！》（生研センター）

生研センターでは、パソコンでクイズゲームをしながら、自主的に農作業安全の基礎知識を習得したり、事故を疑似体験して安全意識を向上させることができる教育用ソフトウェアを開発しました。近日中に発売予定です。

内容等詳しくは以下までお問い合わせください。

販売：（社）日本農業機械化協会 TEL03-3297-5640
電子メール：kikaika@nitinoki.or.jp
開発：生研センター基礎技術研究部安全人間工学研
TEL048-654-7050 電子メール：anzen@ml.affrc.go.jp



《平成16年度海外集団研修「農業普及企画管理者」コースの終了について》

5月5日から7月17日までの73日間にわたる「農業普及企画管理者」コースが三重県、埼玉県、新潟県、静岡県、千葉県等のご協力により無事終了しました。この集団研修は、JICAが政府開発援助の一環として主催し、（財）全国農業改良普及支援協会へ委託しているものです。平成12年度から平成16年度までの5カ年計画で実施してきましたが、このコースは参加国から大変人

気があることから、平成17年度以降も内容を一部見直し、平成21年まで引き続き実施する方向で作業を進めております。
現地研修につきまして、各県庁の普及担当者におかれましては引き続きご協力のほどよろしく申し上げます。

編集後記

最後の専門技術員資格試験まであとわずかとなりましたが、今年の夏は全国的に“猛暑”というよりも“酷暑”となっています。受験される方は、仕事や勉強に大変かと思いますが、暑さに負けず、身体には十分に気を付けて、最後の専技試験に合格できるようがんばってください。
次回のメルマガジンは、8月末を予定しています。

なお、このメルマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までご連絡願います。
yoshiharu_saitou@nm.maff.go.jp
03-3502-8111（4278）

*** ご注意 ***

メルマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある「Get Acrobat Reader」のボタンでAcrobat Readerをダウンロードしてください。
